

平成20年度 主たる環境保全事業の進捗状況一覧

1 安全で健康に暮らせるまち ……空気や水、土などが汚染されず、安全で健康かつ快適に過ごしていけるまちを目指します。

(1) さわやかな空気と静けさを確保する 自動車走行に伴う大気汚染や騒音・振動に関する対策を継続的に進めるとともに、一般家庭での野焼きの低減や事業所等からの大気汚染や騒音・振動の防止などにより、さわやかな空気と静かな暮らしの確保に努めます。

環境基本計画の施策の柱(基本目標)		1 安全で健康に暮らせるまち		総括：継続して数値の監視をしていきます。パークアンドライド促進の観点から、市営駐車場の利用促進を図っています。大気汚染物質の排出を抑制するため、循環バスの運行やアイドリングストップなどの啓発活動をしています。				
環境基本計画の施策内容(基本方針)		(1) さわやかな空気と静けさを確保する						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)					平成20年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位	H18	H19	H20		H20目標
1	一般地域の測定定点による定期的な観測により、環境基準の類型ごとに達成率を算出し、監視します。	騒音環境基準達成率	%	昼間90.9 夜間90.9	昼間90.9 夜間90.9	昼間90.9 夜間90.9	-	一般地域における調査では、1地点のみ環境基準を超過しました。 道路に面する地域においては、17年度から面体評価システムを導入し、評価しています。18年度から市町村合併により新市全体をこのシステムにより評価しています。上田地域の調査になりますが、一般地域では、用途地域別に実施しました。また、新幹線鉄道騒音においては、市内2地点(他に県調査分2地点あり)において測定しました。なお、数値の監視は継続していきますが、監視であるため、目標として基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施(地点)を目標にしています。
		騒音測定地点数	地点	11	11	11	11	
2	道路に面する地域の測定定点による定期的な観測により、騒音評価空間マップを用いて、個々の住宅全ての騒音推定値により達成率を算出し、監視します。	騒音環境基準達成率	%	昼夜基準達成75% (9/12) 昼基準達成83.3%(5/6) 夜基準達成66.7%(4/6) 昼夜とも基準超過16.7(1/6)	昼夜基準達成80% (8/10) 昼基準達成100%(5/5) 夜基準達成60%(3/5) 昼夜とも基準超過0(0/5)	昼夜基準達成80% (8/10) 昼基準達成100%(5/5) 夜基準達成60%(3/5) 昼夜とも基準超過0(0/5)	-	
		騒音測定地点数	地点	6	6	6	6	
3	新幹線鉄道の測定定点による定期的な観測により、環境基準の達成について監視します。	環境基準達成率	%	4定点100% 基準達成	4定点100% 基準達成	4定点100% 基準達成	-	
		調査測定地点数	地点	2 (県調査分2)	2 (県調査分2)	2 (県調査分2)	2	
4	アイドリング・ストップ運動を推進します。	アイドリングストップチラシの配布回数・広報への掲載	回	チラシ0 広報0 掲示板1	チラシ0 広報1 掲示板0	チラシ0 広報1 掲示板0	チラシ等による啓発	
5	パークアンドライドを促進します。	市営駐車場の利用台数	台	322,816	330,483	335,670	330,000	

連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
6	交通騒音の低減による良好な道路環境形成のために排水性舗装を推進します。	排水性舗装工事施工延長	m			503	延長	中常田小牧線L=308m、諏訪部伊勢山線L=195mの工事を実施しました。
7	公共交通機関であるバスの利用促進を図り、自家用車の使用を軽減させます。	循環バス等の利用者数	人	66,795	64,308	63,581	65,700	上田市公共交通活性化協議会を設置し、循環バスの実証運行、別所線電車のラッピング等、公共交通の利用促進に努めました。また、街頭啓発、別所線利用促進チラシを作成して高校・大学・企業等に配布、路線図・時刻表の全戸配布などを行いました。

(2) きれいな水と安全な土壌を確保する 河川や地下水、またそれらを取り巻く土壌の汚染を防止し、きれいな水と安全な土壌環境の確保に努めます。

環境基本計画の施策の柱(基本目標)		1 安全で健康に暮らせるまち	総括：公共下水道等の普及がされてきました。今後も普及率の向上を図ります。また、水質検査や河川パトロール等により、河川の環境保全に努めています。降雨等の気象条件により水質が変動しやすく、今後も監視を実施していきます。					
環境基本計画の施策内容(基本方針)		(2) きれいな水と安全な土壌を確保する						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
8	公共下水道事業、農業集落排水事業等を推進するとともに、整備区域外については、合併処理浄化槽の設置を促進します。	公共下水道普及率	%	下水・農集計	下水・農集計	下水・農集計	下水・農集計	水洗化促進に向け、戸別訪問(2,781戸)、啓発文書発送(995戸)を行ったり、丸子下水道フェアにて水洗化促進チラシの配布を行いました。今後も水洗化を促進するための取組を実施していく予定です。
		農業集落排水普及率(上田)	%	92.5	94.8		94.9	
		合併処理浄化槽設置整備事業実施基数累計	基	1,386	1,397	1,407	1,392	
		水洗化率	%	77.9	79.9	82.0	79.9	
9	定期的な調査により、河川水質の環境基準の達成について監視します。	観測地点のBODの環境基準達成率	%	82.3	90.7	93.2	-	毎月市内16地点、また年2回35地点について、延べ252検体の水質検査を実施しました。月ごとに調査報告書を作成し、年度末において各項目ごとの平均値により集計します。
		調査測定回数・地点(H15～)	回数・地点	毎月1回 17地点	毎月1回 17地点	毎月1回 16地点、年 2回35地点	毎月1回 16地点、年 2回35地点	
10	定期的な調査により、地下水質の環境基準の達成について監視します。	環境基準達成	%	92.3	91.7	92.3	-	地下水調査を12地点で実施しました。調査対象の井戸は降雨などの気象条件等で水質が変動しやすいため、今後も監視を実施していきます。なお、数値の監視は継続して実施していきますが、監視であるため目標として基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施(地点)を目標にしています。
		調査測定地点数	地点	26	12	12	10	

連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
11	地下水質の低沸点有機化学物質の環境基準の達成について監視します。	低沸点有機塩素系化学物質の基準値達成率	%	100	100	100	-	市内12地点の地下水の塩素系有機化合物3物質(トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・1,1,1-トリクロロエタン)の調査を実施しました。 なお、数値の監視は継続して実施していきますが、目標として設定するのに基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施(地点)を目標にしています。 現在、井戸は消滅傾向にあり、地域的な選定が難しい状況です。
		調査測定地点数	地点	5	12	12	12	
12	工場・事業場などに対して、灯油等の危険物を適正に管理するよう指導します。	許可施設漏油事故発生件数	件	2	2	4	0	危険物施設への立入検査の実施をし、施設の安全管理・漏洩事故防止について指導しました。今後も事故がないよう指導を徹底し、環境保全に努めていきます。
13	水環境の保全のための啓発活動、保全活動を行います。	環境啓発(水道局広報発行)	回	1	4	4	啓発実施	局広報の発行や、油流出事故防止啓発ピラ配布などの住民環境啓発を実施しました。また、環境フェア等へ参加したり、真田消防防災課のピラ配布等の他課実施活動の援助を行いました。
14	水資源の有効活用	有収率 91%	-	-	91.57%		91%	

(3) 有害化学物質による汚染を未然に防止する 私たちの安全な暮らしを確保するために、有害化学物質による環境汚染の防止に努めます。

環境基本計画の施策の柱(基本目標)		1 安全で健康に暮らせるまち	総括:大気・河川・土壌等のダイオキシン類や特定化学物質等の定期的な調査・測定を行い、汚染状況の把握に努めています。また、その結果を広く公表していきます。					
環境基本計画の施策内容(基本方針)		(3) 有害化学物質による汚染を未然に防止する						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
15	大気・河川・土壌などにおいて、ダイオキシン類汚染状況を調査・測定し、その結果を公表するとともに、有害物質に関する情報を提供します。	基準値達成率	%	大気1定点 河川3定点 土壌1定点 すべて達成	大気3定点 河川4定点 土壌3定点 すべて達成	大気4定点 河川4定点 土壌3定点 すべて達成	大気4定点 河川4定点 土壌3定点	全調査地点で環境基準達成しています。 なお、数値の監視は継続して実施していきますが、目標として設定するのに基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施(地点)を目標にしています。
		調査測定地点数	地点	大気1 河川3 土壌1	大気3 河川4 土壌3定点	大気4 河川4 土壌3定点	大気1 河川3 土壌1	

2 自然・生き物・人が共生するまち ……市の環境を代表する里山や森林などの豊かな自然を保全し、ふれあいの場をもつことで、自然との共存を目指します。

(1) 森や里山を守り・親しむ

上田市の特徴でもある豊かな森林や里山を未来の世代に引き継いでいくため、これらに親しみ、触れ合う機会を創出し、多くの人が保全活動に参画していくことを目指します。

環境基本計画の施策の柱(基本目標)		2 自然・生き物・人が共生するまち	総括：森林整備・松くい虫被害防除等、順調に進められています。また、里山整備をしている団体の支援・協力も活発にされています。天然記念物の保護等の活動が推進されています。					
環境基本計画の施策内容(基本方針)		(1) 森や里山を守り・親しむ						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
H18	H19			H20	H20目標			
16	上田市森林整備計画に基づき、総合的な森林の整備を推進します。	森林整備(間伐)の実施面積(累計)	ha	421.25	451.25	672.25	451.25	目標を上回る面積(市有林65ha、私有林156ha)の間伐を行いました。地球温暖化防止のため、更なる森林整備を行いたい。
17	松くい虫被害を防除し、健全な松林を育てます。	被害木の伐倒薬剤処理量 5,900 m³	m³	5,760	5,651	7,964	5,900	適正な時期に調査及び発注を行い、当初の予定数量を上回ることができました。
18	地域における保全活動への支援・協力を努めます。	里山整備をしている団体を支援・協力	事業数	4	6	5	支援協力	太郎山虚空蔵山縦走路のトレッキング及び整備などを行いました。根気よく活動を進めてまいります。
19	天然記念物の保護及び生息地の環境保全に努めます。	保護パトロールの実施による「マダラヤンマ」の保護	-	-	保護	保護	保護	マダラヤンマ保護パトロールを地域でボランティアで実施しました。9月の観察会では、例年通りの飛翔が見られました。高山蝶高山植物やクロマメノキについても保護パトロールを実施しました。

(2) 水辺環境を守り・親しむ

これらの豊かな環境を保全していくため、健全な河川環境を確保し、身近な水辺環境を市民自らが親しみ、学びの場とすることにより、水辺環境の保全を推進していきます。

環境基本計画の施策の柱(基本目標)		2 自然・生き物・人が共生するまち	総括:多自然型水路(ホタル水路)整備等、順調に進められています。また、河川愛護会等による河川活動も活発にされています。河川環境保全の活動が推進されています。					
環境基本計画の施策内容(基本方針)		(2) 水辺環境を守り・親しむ						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
H18	H19			H20	H20目標			
20	河川環境の保全活動を推進します。	河川活動をした団体数	団体	52	52	52	52	河川愛護会活動の支援を実施しています。 52の河川愛護会が河川愛護作業を実施し、環境保全活動の推進を図ることができました。
21	農業用排水路において、環境に配慮した工法を推進します。また、非農業者も加えた地域の共同による農業施設や環境の維持保全活動を支援します。	農業用排水路の多自然型水路整備箇所(累計)	箇所	6	6	6	7	多自然型水路を整備することにより、住民の環境意識の向上を図っています。 地元維持管理組織からの要望を受付し、実施しています。 支援組織については新たに2組織加え、12組織を支援しました。
		支援組織	組織		10	12	12	

連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
22	自然とふれあう機会を創出します。	千曲川体験活動の実施	回数	1	1	1	1	活動を通じて、身近な自然とのふれあいを体験してもらいます。 今年度は、7月5日(土)に千曲川体験活動を実施し、144人の参加がありました。

(3) 農環境を守り・親しむ 自然資源としての農環境を保全するため、農地と触れ合う機会を創出し、担い手育成を含め、持続可能な農業を積極的に推進していきます。

環境基本計画の施策の柱(基本目標)		2 自然・生き物・人が共生するまち	総括：農地面積が減少するのは避けられない現状ですが、適正指導により最小限に抑えています。 また、棚田も保全だけでなく、活用した活動を推進しています。					
環境基本計画の施策内容(基本方針)		(3) 農環境を守り・親しむ						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
23	優良農地の確保を促進します。	農地流動化等面積	ha		60	65.5	40	関係機関と連携し、農地の流動化を促進した結果、農地流動化等面積は65.5haとなり、当初の目標を大きく上回ることができました。
24	農業後継者などを育成・支援します。	認定農業者数	人	93	97	97	100	新規就農基礎講座を15回開催し、実践を通して農業の技術取得を図り、成果をあげました。 3人を新規認定農業者としましたが、高齢で認定農業者を辞退する農業者も3人あったため、認定農業者数は昨年度と同じ数に留まりました。
25	中山間地の景観を保全します。	棚田の面積	ha	24.1	24.5	24.5	24.5	1校320名の農業体験学習の受け入れ、20組のオーナー受け入れ、ほたる火まつりを実施しました。また、ドロヤナギの定植(1,000本)、牛の舌草刈り(2頭)等を行い、棚田の景観保全につとめました。
26	農薬の適正使用による農地への環境負荷の軽減を図ります。	講習会開催箇所数		-	-	5	5	生産者が集まる機会をとらえ、JAが主体となり、ポジティブリスト制度等の安全講習会を5箇所で開催しました。

3 地域資源を活かし地球にやさしいまち ……自然由来のエネルギー資源を有効活用し、継続的な資源の確保と地球環境にやさしいまちを目指します。

(1) 循環型社会の形成に努める 市民や事業者に着しつある分別収集・リサイクル活動を更に推進し、リサイクルシステムの整備を推進することにより、循環型社会の形成に努めていきます。

環境基本計画の施策の柱(基本目標)		3 地域資源を活かし地球にやさしいまち	総括:生ごみ減量化機器購入に対する補助金交付を始めとし、ごみの減量化・リサイクルを図っています。					
環境基本計画の施策内容(基本方針)		(1) 循環型社会の形成に努める						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
27	廃棄物を減量し、リサイクルを推進します。	ごみの資源化率	%	23.8	23.2	集計中	20	
28	商店などをエコストアとして認定し、市民とのパートナーシップを図ります。	エコストアの認定	店	31	31	31	32	ごみの減量・再資源化に取り組んでいる小売店をエコストアとして認定し、市民に紹介することでごみの減量化や循環型社会の形成に寄与しています。H20年度から全市域を対象とする旨を広報でお知らせし、募集を行いました。今年度は新規認定の事業所や店舗はありませんでした。
29	剪定した樹木等のリサイクル・有効利用を図ります。	リサイクル(有効利用)率	%	100	82	90	100	公園管理事務所では、剪定機チップリサイクル化や公園内使用燃料化を行い有効利用しました。また、信濃国分寺史跡公園では、公園の剪定された樹木のチップ化、落ち葉の腐葉土化をしました。

(2) 地球温暖化防止活動を推進する 地球環境の保全のため、地球温暖化防止に関する活動を積極的に推進していきます。

環境基本計画の施策の柱(基本目標)		3 地域資源を活かし地球にやさしいまち	総括:環境に対する意識向上を図り、環境保全に取り組むまちを目指しています。太陽光発電・太陽熱利用施設設置補助を始め、新エネルギーの利活用を進めます。雨水施設設置に対する補助やイベント等を通し、水の大切さを啓発しました。うへだ環境フェアなどを通し、環境にやさしい生活をアピールしています。また、クールビス等の取組みが行われています。					
環境基本計画の施策内容(基本方針)		(2) 地球温暖化防止活動を推進する						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)					平成20年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20		H20目標
30	市役所庁舎内などの市の活動に伴う温室効果ガスの排出量抑制を推進します。	市役所庁舎全体の温室効果ガス総排出量	t	11,871	12,014	集計中	9,587	

連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
31	新エネルギー利用、省エネルギーに関する補助や情報提供を進めます。	新エネルギー活用施設設置(太陽光発電・太陽熱利用)補助件数	件	110	114	188	250	太陽光発電・太陽熱高度利用設備設置補助を実施しています。平成18年度からは上田市の単独事業として行っています。 マルチメディア情報センターでは、太陽光発電の存在をパネルにより来館者にPRし、太陽光発電では有害物質を排出しないクリーンなエネルギーが供給できることを周知し、環境への配慮を啓発することができました。 塩田中学校の太陽光発電システムについては、来年度の導入に向けて検討を重ねた結果、3月に設計を完了しました。
32	各種団体と協力して、廃棄物の減量と資源再利用の促進に努めます。	うえだ環境フェア(旧消費生活展)の開催入場者数	人	1,200	1,200	1,300	1,000	うえだ環境フェアを通じ、廃棄物の減量や資源の再利用の促進を図っています。アンケートによる満足度は90%でした。
33	家庭版ISOの普及を促進させます。	環境家計簿の配布数(～H14まで目標)	枚	337	150	30	-	平成15年度から環境家計簿実施家庭を「うえだエコ隊」と名づけ、目標を配布枚数から回収数に変え実施しています。継続して記録することは難しく、回収数はなかなか伸びませんが、実施した家庭の意識は高いです。「環境にやさしい家族」認定証を交付しました。
		環境家計簿実施回収家庭数(累計)(H15から目標)	世帯	57	66	67	72	
34	市の事業活動による環境への負荷低減・環境保全を推進します。	環境マネジメントシステムの運用	-	運用	運用	運用	運用	各種研修会の開催、内部監査の実施、視察、他市内部監査、第三者監査、丸子・真田・武石地域への拡大準備を行いました。
		ノー残業デー、クールビズ等の啓発・促進	-	クールビズのみ実施	実施	実施	啓発促進	6～9月にクールビズを実施しました。また、ノー残業デー(水曜日)、19(育児)の日(毎月19日)について、掲示板で周知を行いました。
35	ISO14001などの、事業者に対する環境マネジメントシステム等に関して情報を提供し、事業者を支援します。	国際規格審査登録事業助成件数累計	件	45	47	48	50	事業者への補助事業を周知し、交付要綱に適合する申請事業者に対してはすべて補助金を交付します。ホームページのリニューアルをし、告知をわかりやすく改善しました。 今後も情報提供や支援をしていきます。
36	雨水貯留施設に関する補助や情報提供を進めます。	雨水貯留施設設置補助件数	件	21	17	26	20	H16年度に新設しました。雨水の補助に関して市民に浸透してきているためか、補助件数は好調です。雨水の有効利用を推進します。

4 歴史や調和を大切にすまち

…文化的資源を保存し、古いものを大切にす心を育むとともに、調和のとれた美しいまちなみのあるまちは目指します。

(1) 歴史・文化を将来に引き継ぐ

上田市の恵まれた歴史的建造物など歴史・文化遺産や伝統芸能を保存し、訪れる市外の人々へも広く伝えらるとともに、これらを将来の世代へと引き継いでいきます。

環境基本計画の施策の柱(基本目標)		4 歴史や調和を大切にすまち	総括:文化財の登録・指定により、文化財の保存・活用を進めています。					
環境基本計画の施策内容(基本方針)		(1) 歴史・文化を将来に引き継ぐ						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	H18	H19	H20	H20目標	
37	歴史・文化資源の保全・活用を図ります。			文化財の登録・指定件数	件	184	186	187
38	歴史・文化的遺産とのふれあいの場を創出します。	講座・企画展等開催	開催	開催	開催	開催	開催	上田市立博物館では、史跡見学会や博物館講座、古文書講座を開催しました。また、9月には特別展「新収蔵展」を開催しました。 山本鼎記念館では、美術教室、山本鼎版画大賞展などを開催しました。 信濃国分寺資料館では、学校出張歴史体験教室、市民講座、史跡見学会、特別展等開催しました。

(2) 緑あふれるまちはつくる

緑や花にあふれたうらおいのあるまちづくりを推進していきます。

環境基本計画の施策の柱(基本目標)		4 歴史や調和を大切にすまち	総括:公園・緑地の保全と整備や、緑化の推進等の活動が推進されています。					
環境基本計画の施策内容(基本方針)		(2) 緑あふれるまちをつくる						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)					平成20年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位	H18	H19	H20		H20目標
39	街路樹の植栽を推進します。	街路延長(累計)	km	13.1	13.1	13.5	延長	中常田小牧線L=308m、諏訪部伊勢山線L=195mの植栽工事を実施しました。
40	生垣の設置を補助することにより、生垣化を促進させます。	生垣設置新設補助延長(累計)	m	2,017.1	2,149.6	2,297.5	2,349.6	生垣設置補助申請件数 14件、延長距離147.9m、補助金額554,600円となりました。 目標へは及びませんでした。問い合わせはあり、市民への浸透は徐々に進んでいると考えられます。 補助の対象地域、対象条件の細部について検討していきます。
41	公園の整備を推進します。	市民一人当たり都市公園面積	m ²	12.75	13.31	—	—	今年度は公園の開設がないため、整備面積を目標とし、神畑公園の整備を実施しました。
		公園整備面積	ha			0.27	0.27	

連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
42	緑化を促進します。	花の種銀行の登録者数	人	576	648	688	670	花の種銀行では、花づくり講習会を4回開催し、口座開設者は688人でした。 また、公共用地等へ桜等の植樹をしたり、地域自治会等へ花苗を配布し、うるおいのあるまちづくりを推進しています。
		花作り講習会開催回数	回	4	4	4	4	
		植樹	本	103	90	470	50	
		花苗配布	株	72,022	88,727	107,491	90,000	
43	緑地を保全します。	染屋台グリーンベルトの保全散策道整備	m	24	274	304	700	市街地近郊の貴重な自然環境を形成している染屋台グリーンベルトを環境保全(地球温暖化防止、ヒートアイランド現象の緩和)の面から積極的に保全をする必要があることから、散策道の整備工事304m、里山体験ボランティア6回実施しました。
		里山体験ボランティア	回	1	1	6	6	

(3) 調和のとれた美しい景観を保つ 調和のとれた美しい景観の保全・形成に努めるとともに、美化の推進等マナー向上を推進していきます。

環境基本計画の施策の柱(基本目標)		4 歴史や調和を大切にすまち	総括:歩道のバリアフリー化や電線の地中化など、人にやさしいまちづくりが進んでいます。					
環境基本計画の施策内容(基本方針)		(3) 調和のとれた美しい景観を保つ	また、景観形成団体やアダプトシステム協力団体等、住民による積極的な活動が行われています。					
連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)					平成20年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位	H18	H19	H20		H20目標
44	地域美化活動を推進します。			ごみゼロ運動の参加人数	人	10,950	11,974	9,275
		河川清掃回数(H15～)	回	2	2	2	2	
45	ポイ捨て条例に基づき美化活動を推進します。	H15ポイ捨て条例制定 H16～パトロール回数	-	月4回	月3回	月3回	パトロール回数 月3回	「上田市ポイ捨ての防止等に関する条例」を制定し、平成16年4月1日施行されました。今年度は、成人式でのポイ捨て防止啓発チラシを配布しました。環境美化監視員によるパトロールを毎月3回実施しました。
46	犬猫の糞尿害に対する対策を推進します。	苦情件数	件	41	27	23	39以下	広報への掲載、しつけ方教室、苦情への個別指導を行いました。また、啓発看板の配布等を行っています。
47	上田駅周辺の放置禁止区域における自転車等の駐車をなくします。	放置自転車の撤去件数	件	142	359	311	300以下	目標である年300台以下を達成することができませんでした。放置禁止区域であることの周知の充実を図っていきます。
48	電線類の地中化を推進します。	電線共同溝延長	m	353	373	373	373	今年度は、北向観音線L=60mの調査と詳細設計が計画どおり完了しました。

連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
49	歩道のバリアフリー化を推進します。	歩道延長(累計)	m	12,835	13,950	15,379	15,378	予定通り、歩道の新設の発注L=1,461m、L=1,429m完了しました。 関係省庁及び地元調整を速やかに行い、来年度も工事の早期発注に努めていきます。
50	景観づくりに関わる市民団体の活動を支援します。	アダプトシステムの締結件数(累計)	件	10	11	14	検討	今年度は三洋精密、辰野区、常入自治会とアダプトシステムの協定を結びました。
		住民協定の締結(累計)	団体	5	5	5	検討	今年度は住民協定認定に向け、協定内容を検討しました。今後も協定締結に向け、指導・助言を行います。
51	市民・事業者に対する景観づくりの意識啓発をします。	景観ウォッチング(ウォーキング)の参加者数	人	160	78	35	80	景観ウォッチングを2回実施しましたが、天候が悪かったことにより参加者が少なかった。今後も年2回の開催は続けていきたい。
52	良好な景観の形成及び保全を推進します。	屋外広告物禁止地域の延長(累計)	Km	18.07	20.92	20.92	延長検討	今年度は3自治会(染屋、岩門、国分)を対象に説明会を実施しました。H21年度は上田バイパス第一期工区及び第一中学校前から国道18号までの規制地域の指定に向け、説明会での意見を取りまとめ、県へ意見書の提出を行います。
53	沿道景観の美化と風致を維持します。	貼り紙撤去数	枚	91	26	50	撤去	最近特に違反広告物が少なくなり、除去件数が少なく良い傾向が続いています。今後もこの状態が続くよう定期的巡回を行います。
		立看板撤去	枚	19	17	24		
54	良好な景観の形成及び保全を推進します。	上田市景観計画の策定				検討	策定	素案は完成しましたが、景観計画の関連計画である「都市計画マスタープラン」の策定が、新市の都市計画区域確定後となったため、素案についてご意見を頂くための住民説明会、景観審議会等はその進捗状況に併せて今後開催する予定です。

5 環境を思いやる人があふれるまち …一人ひとりが普段から環境のことを考え、環境のために行動ができる人々が集まっているまちを目指します。

(1) 環境にやさしい人をはぐくむ 市民、事業者がそれぞれ環境を学ぶことができるよう、環境教育の推進を行うとともに、個々の環境に配慮した行動のリーダーシップをとれるような人材育成に努めます。

環境基本計画の施策の柱(基本目標)		5 環境を思いやる人があふれるまち	総括:保育園・学校、公民館等を通して、環境教育・環境学習活動を推進しています。広報・ホームページ等を通じ、環境に関する情報を提供しています。今後も広く情報を提供していきます。				
環境基本計画の施策内容(基本方針)		(1) 環境にやさしい人をはぐくむ					
連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)					平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	H18	H19	H20	
55 保育園・小中学校での環境教育・環境学習活動を推進し、環境に対する意識啓発を図ります。	こどもエコガイド事業の推進			取組チェック 点数 (70点満点)	1回目 43.7点 2回目 47.6点	1回目 43.1点 2回目 47.5点	推進
	「こどもエコクラブ」事業の推進	クラブ数	2	1	4	1	4クラブの参加がありました。今後も事業の推進を図っていきます。
	保育園・小中学校等の環境改善活動において、ISOの手法を推奨し、支援協力した項目	-	支援協力(園長会等での説明・教育事務所訪問等) 出前講座2回	支援協力(園長会等での説明等) 出前講座2回	支援協力(園長会等での説明等)	保育園・学校等の環境活動への支援・協力	保育園では「環境にやさしい保育園」として、学校においては「環境にやさしい学校」として、環境改善活動を進めています。 担当課と協力して、園長会での説明、教頭・事務担当者会議での学校ISOの説明等を行いました。 今後も環境保全担当課として支援協力をしていきます。
	保育園の環境改善活動への支援・情報の提供等	-	「ぱっくん」の設置 生ごみ処理機設置 支援協力	「ぱっくん」による環境教育 生ごみ処理機設置 支援協力	「ぱっくん」による環境教育 生ごみ処理機設置 支援協力	搬出生ごみ減量 堆肥利用 園児保護者の興味	東内保育園の生ごみ処理機を新機種へ入れ替えしました。また、塩田北保育園に処理機を導入しました。各園においてぱっくんを用いての環境教育を実施しています。 環境にやさしい保育園づくりを実施することにより、家庭においても資源に対する関心が持たれるようになっています。
	学童農園の保全・活用	m ²	18,287	18,893	18,893	(H18) 18,893	旧上田市内16小学校の5年生1,200人により実施しました。 水田には農薬を使用していないので、環境に負荷がかかりません。 指導者及び農地の確保が難しくなっていますが、農作業を通して子どもたちの環境保護に対する意識を高めていきます。

連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
55	保育園・小中学校での環境教育・環境学習活動を推進し、環境に対する意識啓発を図ります。	長野県産間伐材使用の机・椅子の整備(森林の恵み共生事業)	設置校数	1	1	1	1	市内の全小中学校の普通教室に、長野県産間伐材を使用した机及び椅子を小学校から学校単位で順次整備しています。今年度は川辺小学校に340セット整備しました。
		学校の環境改善活動への支援・情報の提供等	-	支援協力 (学校訪問・雨水タンク設置等)	支援協力 (雨水タンク設置等)	支援協力 (雨水タンク維持管理等)	学校への支援・協力	「環境にやさしい学校づくり」を推進しています。計画の実施の推進を図るために、取り組み報告をもらったり、環境教育用予算を追加配当するなどにより、PDCAサイクルを強化し、各校の取組をより一層推進することができました。菅平小中学校を除く管内すべての小中学校に雨水タンクを2基ずつ配備することができ、その活用を通し、環境教育及び意識改革を推進できました。今後は他の地域へも設置し環境教育を推進していきます。
56	環境問題に関する講座を開催し、市民の環境に対する意識の啓発を図ります。	市民プラザ・ゆう及び各公民館における環境をテーマにした各種講座の開催	講座	3(12回)	3(11回)	3	1	環境をテーマに先進地視察を実施したり、料理講座を実施し、素材を生かし使い切る料理法を学びました。また、「市民フェスティバル」では「一茶から学んだエコロジー精神」の演題で講演会を行いました。
				2(3回)	1(1回)	2(3回)		各種講座を企画・開催し、市民の環境への意識啓発を図っています。
				3(13回)	3(8回)	2(12回)		料理教室では、無駄のない調理の仕方を示し、また季節の食材を使用しました。
				3(14回)	2(9回)	2		各講座の開催は環境に目を向けるよい機会になり、公民館活動だけでなく、実際に講座で学んだことを実践するなど、地域への広がりが見られます。
				4(9回)	5(7回)	6(12回)		
				1(9回)	5(11回)	5(11回)		
				3(18回)	3(18回)	7(22回)		
						4		ライフ・ブレイク・テクノロジーと共催による環境講座の開催ができました。
57	小中学校及び利用者の環境教育・環境学習に対し、支援・協力します。	環境関係の本の紹介・展示等の実施	-	本の紹介・展示の実施	本の紹介・展示の実施	本の紹介・展示の実施	本の紹介・展示の実施	本の展示、小中学校への本の紹介をしました。読書を通じての環境教育は、数量化しにくいものの啓発には有効です。今後も様々な場面で本を用いた環境教育に取り組んでいきます。
58	市民協働により歩行エリアのカラー塗装を推進します。(コロベタ大作戦)	カラー塗装距離(累計)			1,468	4,173	3,448	今年度は12路線、L=2,705mを実施しました。市民との協働により目標を大きく上回りました。
59	地域映像をデジタル化し、環境等について情報発信します。	ホームページアクセス数	回	100,933	152,176	121,385	111,000	インターネット、地域イントラネット、出前上映会にて地域映像を情報発信しました。地域映像コンテンツを3件作成しました。
		出前上映会	回	41	52	29	50	
		VODアクセス数	回	889	522	282	1,000	

連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)					平成20年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20		H20目標
60	環境関連情報を発信します。	身近な環境についての番組を作成・放送	回数	-	月1回	月2回	月1回	中部電力から月1回「電気の豆知識」を収録に来ていただき放送しています。また、「環境にやさしい時間」として身近な環境への取り組みを題材に番組を作成し、月1回放送しました。また、「有線放送だより」にも「チョコットエコ」を掲載しました。(偶数月発行)
		関係するホームページのアクセス件数(累計) 環境啓発記事の広報への掲載ページ数(～H18は件数)	件 ページ	- 111件	1,492 5	2,315 5	1,000 5	
61	情報誌に環境問題などについて掲載し、子どもや親の意識啓発の機会とします。	情報誌YAっHO - に環境に関する記事を掲載する。	回	1	2	2	1	YAっHO - 31・32号に環境特集を掲載しました。 子ども向けの情報誌に定期的に環境情報を掲載することで、子どもや親の意識啓発の機会とします。

(2) 環境にやさしい地域をはぐくむ

地域全体での積極的な環境保全行動を推進するための基盤づくりとして、市民のパートナーシップ、地域のパートナーシップ、市民・事業者のパートナーシップなどさまざまな地域社会の連携体制の整備を推進していきます。

環境基本計画の施策の柱(基本目標)		5 環境を思いやる人があふれるまち	総括:うえだ環境市民会議の活動が活発に行われています。					
環境基本計画の施策内容(基本方針)		(2) 環境にやさしい地域をはぐくむ						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
62	うえだ環境市民会議を開催し、市民・事業者・行政とのパートナーシップにより環境改善活動を推進します	H15うえだ環境市民会議の設置 H16～啓発活動実施回数	回	38	42	42	30	全体での活動に力をいれ、駅前清掃や体験学習を実施しました。また各プロジェクトチームにおいても、それぞれ活動をしています。
63	環境にやさしい「新技術等の開発」を行った業者に対し応援します。	補助金交付	件	2	3	7	交付	交付要綱に適合し、採択された申請業者に補助金を交付しました。今後も事業者への補助制度の周知を行います。

(3) 環境活動を発信する

これらの恵まれた自然資源を活かし、市内だけでなく市外の人へも環境とのふれあいの場を提供することで、環境活動の発信・普及啓発に努めていきます。

6 【その他～各課独自設定目標】 環境に配慮した業務改善

連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
1	環境配慮項目の導入、環境配慮事業の優先実施に向けて仕組みづくりを進めます。	実施計画の策定	-	-	-	策定	策定	環境基本計画に基づく「地域新・エネルギービジョン」の策定を新規事業として登載しました。資料提出部数や冊子印刷部数は削減できませんでしたが、査定資料は16%削減、市民懇談会資料は簡素化を図りました。
2	自治会定期送達における無駄を排除した適正数把握と周知徹底の実施をします。	数の把握と周知徹底	-			実施	実施	月2回の周知徹底を図り実行しました。また、配付数、回覧数の変更は随時受け付け対応しました。変更した配付数、回覧数については庁内周知を図り徹底しました。
3	環境負荷の少ない施設となる構造、設備の導入を検討します。	構造・設備の検討	-	-	-	検討	検討	検討委員会10回、専門委員会8回(部会含む)、利用者懇談会2回、市民アンケート調査を実施しましたが、当初の目標には至らず、検討委員会からの中間報告が行われるに止まりました。
4	地域内の住民や各種団体に向けた環境啓発等を行います。	環境啓発	-	-	-	啓発	啓発	ポスター掲示等の環境啓発、団体との連携、資源回収時の啓発等を実施しました。また、花の植栽等、環境整備に努めました。
	地域行事への支援・参加及び地域との連携による環境保全・啓発	地域行事への支援・参加 環境啓発ポスターの掲示等	-	-	環境啓発	環境啓発	環境啓発	毎週のビン缶回収時の指導、稲倉の棚田田植え等の各種地元行事・会議に積極的に参加しました。
5	本庁及び教育委員会のコピー用紙の削減を図ります。	コピー用紙の削減					8,000,000	
6	事務事業の効率化・省力化・迅速化を図り、行政経営への転換を目指します。	集中プラン進捗管理・事務事業仕分け				実施	実施	H19事業仕分け結果に基づく方針決定と、H19集中改革プラン進捗管理については計画どおり推進しました。H20年度の事業仕分けについては11月に担当部局からの提出を得、その後事務局ヒアリングを実施しました。21年度5月までの地域経営会議において見直し等の方針を決定していく予定です。
7	工事検査結果の周知を推進し、成績評定内容・方法の充実を図ります。	評定事務時間の短縮	-	-	事務効率化	事務効率化	事務効率化	検査結果の周知を6月に実施しました。また、成績評定内容・方法についての工事担当課との調整も完了しました。
8	環境に配慮しつつ、効率的な行政経営をめざした予算編成	効率的・効果的な行政経営を目指した予算編成 環境基本計画に実現に向けた施策への予算配分	-	-	予算編成	予算編成	予算編成	新エネルギー活用施設設置費補助金、うえた環境設備事業補助金等を当初予算化しました。また、補正計上された庁用車の抵公害化、ハイブリット車導入等の環境施策を予算化しました。

連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
9	業務改善によるエコオフィスの推進	業務改善	-	-	計画確定	業務改善	業務改善	電子データの受け取り方法について検討し、eL-TAX方式で年金支払い報告書を受け取ることに決定しました。これにより、入力作業の削減が図られました。
10	コンビニでも納付できるシステムの導入により収納率の向上を図ります。	収納率前年度比0.2%増	-	-	-	市税-0.1% 国保税-1.8%	+0.2%	期限内納付による環境負荷の低減(紙等の節減)と市民への周知を図りましたが、目標を達成することはできませんでした。厳正な滞納処分の継続と、新たな収納の仕組み作りとともに、口座振替を推進し、収納率の向上を図ってまいります。
11	市営住宅の効率的な管理と環境啓発	口座振替推進、環境啓発、上田市住宅マスタープラン策定	%	89	90		91	
12	印刷物、コピー用紙の削減をします。	コピー枚数180,000枚					180,000	
13	事務改善を図ることによって、高齢者の介護支援をスムーズに進めます。	事務改善8件	-	-	-	事務改善8件	事務改善8件	スキャナを導入して書類をPDF化できるようにしたり、介護予防事業の効果判定をデータベース化して自動化するなど、8件の事務改善を行いました。
14	入館数の増加とエコオフィスの推進	入館者数30,000人以上 一人当たりの電気量5kWh以下	kWh	5.43	5.31		5	
15	環境負荷低減を考えた観光案内	パンフレット等にQRコードを入れる	-	-	QRコードの使用		QRコードの使用	
16	新市のまちづくりマスタープランを策定します。	まちづくりマスタープランの策定	-	素案策定	素案策定	素案策定	策定	素案の策定については6月末で完了しました。都市計画区域の見直し方針について市民の皆様にご理解を頂く必要性や合併協定書の内容から、都市計画区域確定後に都市計画マスタープランを成案にすることとしました。
17	建設工事にあたり、環境に配慮した計画・設計及び工事施工に努めます。	環境配慮	-	-	-	環境配慮	環境配慮	計画・設計における環境配慮と、工事施工における環境配慮を行い、工事については9件すべて目標を達成しました。
18	財務会計事務の改善	適正帳票率向上、新財務会計システム導入検討	%	95	93.2	95	向上	財務会計・現金収納研修会を15回開催し、適正帳票率が向上(不備率が減少)、支払審査件数の減少が達成されました。

連番	環境基本計画の施策の内容	状況(市民に対する効果)						平成20年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位					
				H18	H19	H20	H20目標	
	環境関連情報を発信し、グリーン購入の推進と啓発を図る。	環境啓発				啓発	啓発	会計課印刷による市役所使用封筒に「再生紙使用」と「チームマイナス6%」のロゴを入れ、市職員の意識の啓発を図ると同時に、上田市の取り組みを広く市民にアピールしました。
19	適正な浄水場管理	配水量の120%以内の取水 泥土の改良土化等	%	-	119	122.1	120	安心・安全な水道水の提供のために、浄水場・施設における消毒剤の適正な注入、需要量に見合った適正な取水量管理、浄水場泥土の適正な処理処分委託、河川水質検査(月1回)の実施を行いました。
20	おいしい給食をつくり、廃棄物の抑制と再利用を図ります。	B D F	リットル	1,962	1,566	2,016	利用	施設見学、試食会、学校訪問、残菜調査、指導委員会を開催しました。BDF燃料はNPOからの燃料の供給が順調にできたので使用量が増えました。残渣量についても、両昨年より削減することができました。
		食物残渣	kg	66,752	65,418	60,931	調査・減量・活用	
21	施設利用者への環境啓発をします。	環境美化啓発	-	-	-	美化・啓発	美化・啓発	自然運動公園では、草刈による遊歩道整備やゴミ拾い等を実施。使用者数、収入額ともに前年度を上回ることができました。
22	各種大会で参加者と協力してゴミの減量に努めます。	大会終了時のゴミ残量			ゴミ減	ゴミ減	ゴミ減	パンフレット等へ文言を記載し、予定通り達成しました。
23	市議会議員への環境に関する意識啓発をします。	議員への意識啓発	-	-	-	意識啓発	意識啓発	ゴミの分別の徹底、コピー用紙使用枚数の削減を図りました。
24	投票区見直しによる事務の効率化を図ります。	投票区見直し	見直し	-	-	見直し	見直し	投票区の見直しによる新投票区を決定し、9月に告示をしました。今後、この新投票区で選挙を執行し、問題点を把握、分析、必要な改善を行ってまいります。
25	監査の際に事務事業の改善を指導します。	事務事業の改善指導	改善指導	-	-	改善指導	改善指導	監査計画に従い、概ね順調に各種監査が実施できました。今後もより多くの監査結果が新年度の事務事業に反映できるように努めます。